

市立高根保育園民営化に係るご意見・ご質問

9月29日～10月18日に開催した保護者説明会及び亀崎地区説明会でいただいたご意見・ご質問と、それに対する市の考え方をまとめました。

No.	ご意見・ご質問	市の考え方
1	老朽化による建替については、半田市以外でもあると認識しているが、「老朽化による建替の際に民営化を進めること」は、国が推進していることか。財政面のメリットを考えて、半田市の方針として行っていることなのか。	民営化は国が推進していることではなく、市として、建替等を計画的に行うことで、ライフサイクルコストの削減・財政負担の平準化を図る必要があると考えています。また、財政負担を鑑み、公立保育園等の民営化に併せて建替等を行うことによる市費負担の抑制（民間事業者が施設更新を行うことによる国等の補助金の活用）を図る必要があるとも考えています。
2	事業者を選定する際のメンバーに、保護者は含まれるのか。保護者は、事業者選定後に、三者協議会の委員として参加することになるのか。また、三者協議会に出席する保護者代表は、どういった方を選出するのか。	保護者の方には、事業者選定後に開催する三者協議会（保護者代表・民間事業者・市で構成）に参加していただくことを考えています。 花園保育園の民営化の際には、父母の会から2名の方に保護者代表に就任いただいています。
3	保護者が望んでいる教育・保育の方針と異なる事業者が選定された場合でも、子どもを預けなければならないことが懸念される。その場合、転園先の受け入れはどうか。 また、民営化の際に転園したい場合はどうすればよいのか。	開園前年の令和6年度に、保護者の意向調査を実施します。その際に転園を希望する場合、他の保育園の空き状況を見ながら転園の申請をすることになりますが、公平性の観点から、現在、優先的に転園先を確保する予定はありません。 市としては、保護者のニーズに合致する、多様な園運営を実施できる民間事業者を選定していきます。
4	園児数減少によって、選定事業者が倒産するリスクはあるのか。	民間事業者の選定に関しては、保育園の運営実績がある法人を対象とし、運営方針や運営状況、さらに財務状況なども審査する予定です。 また、毎年実施する指導監査においても、継続的に運営状況等を審査し、指導すべき項目があれば事業者への指導を行ってまいります。 事業者の事業撤退等の事態が発生した際には、各地区（中学校区）にある一定数の公立こども園が保育の受け皿としての役割（セーフティネット）を担うこととなります。
5	事業者が土地（移転先）を確保できないケースは想定されるのか。 応募する民間事業者がなかった場合、事業者の選定について、「ここまでには決める」といった期限があるのか。 民営化の計画延期、または中止はあるのか。	移転先候補地（土地）はあると想定していますが、民間事業者が確保できないケースも想定されます。 その際には、民間事業者が移転先候補地を確保できない要因を分析し、市立高根保育園民営化の手法について、募集内容や条件を速やかに再検討していきます。 また、市の方針として、高根保育園の民営化計画を中止する考えは、今のところありません。
6	花園保育園の民営化では、何社からの応募があったのか。	7社から応募がありました。
7	令和7年度に年長児の保育希望児童が26名いた場合、20名の定員を超えることになるが、在園児全員が進級できるのか。 進級時に、定員を超える場合が想定されるのではないのか。 定員が少なくなることに不安がある。	令和6年度の在園児の方には、令和7年度における新しい園での入園枠を確保します。 また、定員の設定については、今後の亀崎地区における子ども人口の推移を想定し設定しています。 特に、亀崎地区における3歳児の受け入れ枠については、民営化する高根保育園の他に、みらい保育園及び認定こども園亀崎幼稚園での受け入

No.	ご意見・ご質問	市の考え方
7	<p>2歳児定員18名に対して、3歳児定員が20名になっている。3歳児定員数が少ないのではないか。</p> <p>3歳児の新入園児は2名となるため、3歳児からの入園は、希望してもできない場合が考えられる。</p> <p>亀崎小学校区での3歳児新入園を希望する場合、どうしたらよいか。</p>	<p>それが可能となっており、亀崎地区全体で考えた場合、3歳児の定員は20名が妥当であると考えています。</p>
8	<p>花園保育園の新園舎建設が、資材高騰等で遅れていると聞いた。</p> <p>高根保育園においても、同じようなケースが考えられるのか。</p>	<p>花園保育園の新園舎建設においては、鉄骨などの鋼材価格の高騰に伴う建築コストの上昇と、建設資材の納期の遅れにより、建設工事に遅延が発生しました。</p> <p>今回はそういったケースを想定し、2か年に亘って工事が実施できるよう、民営化に向けたスケジュールを組んでいます。</p>
9	<p>民営化された場合に、職員の配置基準は確認するのか。</p>	<p>職員の配置基準については、愛知県への保育所設置認可申請の際に確認します。</p> <p>また、民営化後は、年に1回実施する保育所等に対する指導監査においても、出勤簿等を基に、職員の配置が適正かどうか定期的に確認をしていきます。</p>
10	<p>今後、保育園の民営化について、どこに問い合わせをすればよいのか。</p>	<p>市役所の幼児保育課に、メールや電話でお問い合わせください。</p> <p>また、高根保育園を通じてお問い合わせいただくことも可能です。</p>
11	<p>民営化された後の保育園についての相談は、どこにすればよいのか。</p>	<p>保育園では、利用者からの苦情に適切に対応するため、苦情解決のための窓口を設置しています。</p> <p>まずはそちらにご相談いただき、解決が難しい場合には、市役所の幼児保育課にご相談ください。</p>
12	<p>現在の高根保育園の場所に、新園舎を建設することは可能か。</p>	<p>現在の場所で建て替える場合、仮設園舎が必要になります。</p> <p>仮設園舎の場合、短期間での複数回の引っ越しによる生活環境の変化、工事期間中の園庭の利用制限等、仮設園舎で長期間過ごす園児の負担や、費用面を考慮すると、現在の保育園用地の敷地外に移転用地を確保し、整備することが望ましいと考えています。</p>
13	<p>高根保育園跡地の活用は決まっているのか。</p>	<p>現時点では未定であり、今後検討していくことになります。</p>
14	<p>取り壊しの際のアスベスト問題についてはどのように考えているか。</p>	<p>解体工事では、工事対象となる全ての部材について、石綿が含まれているかを事前に設計図書などの文書と目視で調査することが義務づけられています。</p> <p>また、解体工事の際には、アスベストが飛散しないよう様々な規制があり、各種法令を遵守しながら実施します。</p>
15	<p>運営事業者の選定において、どの事業者が応募してきたのかを知ることができるのか。</p> <p>また、営利目的のみに偏った事業者では不安なため、プロポーザルの内容を可視化してもらえないか。</p>	<p>プロポーザルの提案者名については、「半田市プロポーザル方式の実施に係る事務取扱要綱」により非公開となっていますが、プロポーザルの内容については、評価項目ごとの得点表を公開します。</p> <p>運営事業者選考の際には、事業者の経済的基盤や経営者の社会的信望、職員配置の適切性や実地審査も含めた保育内容を審査し、公平・公正な審査を行います。</p>

No.	ご意見・ご質問	市の考え方
16	民営化後も給食は提供されるのか。	保育園における食事の提供については、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号。）」により、保育園に調理室を設けることとされており、自園調理を行うことが原則になります。
17	高根保育園が、令和7年度にこども園になることはあるのか。	民間事業者が、認定こども園として応募する可能性はあります。
18	平地保育園及び有協保育園のこども園化の見通しを教えてください。	平地保育園は民営化し、有協保育園は公立こども園として建て替える予定です。 時期については、令和11年度までを目途に、民営化・こども園化を行う予定です。
19	(民間園に期待する) 質の高い保育とはどのようなことか。 英語や運動遊びを取り入れた独自性のことか。	本市では、様々な物事に興味関心を持ち、自ら環境に関わることや人との関わりを学ぶこと等、生きていくために必要な力を養う保育を「質の高い保育」として実施しています。 そのような保育の具体的な活動として、多様な文化に触れる中で英語に親しんだり、健康な体作りのために運動遊びに力を入れたりするなどの園の独自性があります。 民間事業者を募集する際には、保育内容については、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）及び本市の定める「半田市幼児教育カリキュラム」を基本とすることを条件とします。 また、民間事業者の独自性を活かしつつ、現在の高根保育園における保育運営（保育内容、年間行事、地域とのかかわり、保護者の費用負担等）をできる限り継承することとし、変更しようとする場合は、事前に保護者と協議することも併せて条件とします。